

尼崎市総合計画審議会 第1回専門部会 議事録

日時	平成29年2月20日(月) 18:00~
場所	尼崎市役所 議会棟 第1委員会室
出席委員	稲垣委員、梅谷委員、佐藤委員、瀧川委員、久委員、紅谷委員
欠席委員	川中委員
事務局	安田ひと咲、まち咲き推進担当部長、立石政策課長、政策課職員

1 開会

資料の確認、事務局等の紹介

2 専門部会の設置について

会議の公開について(第1回総合計画審議会にて、総会、専門部会について公開を決議していることを説明。)

部会長の指名、部会長挨拶(第1回の総合計画審議会にて、会長から専門部会の部会長として久委員が指名されたことを説明。続いて部会長挨拶。)

委員自己紹介

議事録署名委員の指名

3 本市を取り巻く状況について

4 後期まちづくり基本計画の策定について

(部会長)

それでは、次の話題に移ります。次第3「本市を取り巻く状況について」になりますが、次の次第4「後期まちづくり基本計画の策定について」と連動しておりますので、2つを一括して説明していただき、意見交換を行いたいと思います。まずは説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-1~3、参考資料-1、資料第2号を説明)

(部会長)

事前に事務局と、この専門部会でどの程度まで議論をするかという話をさせていただきました。それはこの専門部会が、次の話題にある分科会と総会との間に位置づけられているため、専門部会と総会と分科会がどのように役割分担して連携していくかということが重要だからです。

事前の話の中では、来月から進められる分科会で分野ごとの具体的な議論ができるだろうということですので、そういう意味では、本日頂いた資料第2号に示されている「次の基本計画をこのような枠組みで、このように作りたい」という方向性を、分科会に分かれ

て所属する学識経験者、特に分科会の会長と一緒に共有しておくことが分科会の議論の円滑化につながるのではないかと考えています。そういう意味で、内容よりも今後のまとめ方や重点的に共有した方が良いと思われる点等、大きな枠組みを本日は議論させていただければ有難いと思っています。

資料が多いので、ご質問でも結構ですし、特に資料 2 の体系等について意見交換したいと思いますが、いかがでしょうか。

◆ 専門部会の位置づけと分科会との関係について

(委員)

資料説明が 1 時間続きましたが、資料第 2 号について議論するので、それまでの説明は必要なかったのではないのでしょうか。まず、専門部会で何を議論するのが整理が必要ではないのでしょうか。

(事務局)

総会で質問を頂いたように、どのように考えて総合計画を作ったのかという意図をご理解いただいた方が資料第 2 号の内容をより理解していただければと思います、説明させていただきました。

(部会長)

事務局は簡単に説明されましたが、資料第 1 号 - 3 の P3 は重要だと思っています。「平成 29 年度 主要事業」と説明されましたが、見方を変えれば、今後大きな柱になる事業が並んでいます。P3 の一つひとつの内容は分科会レベルですが、この根底にある考え方が重要なのです。

「地域振興機能のあり方検討事業」の説明は簡単に流されましたが、これは非常に重要だと思っています。今 6 つの地区に地区ごとの地域振興センターが置かれていますが、これは元々支所だったところで、さらに前は合併前の旧市旧町の役所があったところです。これまでセンターの機能は、地域に近いところでしなければならないことを特出ししてきましたが、今の行政は、地域単位で物事を考え、市民と一緒に動かせるようにセンター機能を充実していこうと目論んでおられます。

つまり、もう 1 つの柱と重要にリンクしていて、すべて市役所がサービスとして行うのではなく、地域の方々が地域自治、市民自治をする、さらにセンターを中心として市役所職員と地域の住民の方々が協働でいろいろなことを進めていくということで、それを強化するためには本庁舎で仕事をしていてもだめなので、もっと身近なところに職員を送り込み、地域の方々と協働を進めたいという戦略があるわけです。

さらには、第 1 分科会の話で言えば、地域コミュニティがしっかりしなければパートナーが見えないので、その辺りを重要視したいということで、より身近な地域で市民自治、地域自治を行って、それと市役所職員が協働するような仕掛けづくりですべての施策を動かしたいという目論見が、実はこの根底に流れています。そういうこともご理解を頂ければ有難いと思います。

いかがでしょうか。素朴な疑問でも結構ですし、ご意見はありませんか。

私と稲垣委員は本総合計画策定の時から参画していますので馴染みがありますが、従来

型の総合計画と違う形で進められましたので、新しい委員の方々が見て分からない点がありましたらご発言ください。また、今後5年間の基本計画において、ネットワーク図のところで事務局からも「使い勝手が悪いところを直したい」という話がありましたが、委員の方々から見て、もう少し書き振りを変えた方が分かりやすいのではいかという話も含めて議論をさせていただければ、今の話題に沿うのではないかと思います。

資料第2号でもう少し説明してほしい点などもありましたら、ご質問いただきたいと思います。この資料第2号を私も含めて十分に理解できなければ、分科会に入れたいと思いますので、ここを重点的に議論したいと思います。

(委員)

基本的に国の施策も市の施策も縦割り行政だったものに横軸を入れよう、そのためにパラダイムの転換として大事なことは、地域ごとに住民が参加して、そこでPDCAを回し、地域の住民も参画しながら、それを行政がサポートしていく形にすることだというのが、前回の総合計画の柱だったと理解しています。そういう理解の下に作り上げた総合計画だったわけです。

それが上手く機能しているかどうかという途中経過と、今後に向けて、一度立ち止まって考えようというのが今回の作業になると理解していますが、それでよろしいでしょうか。

(部会長)

そのとおりだと思います。

(委員)

その柱として、資料第1号-3のP3にある「総合戦略の推進」の「ファミリー世帯の定住・転入を促進する」「経済の好循環と『しごと』の安定を目指す」「超高齢化社会における安心な暮らしを確保する」の3つが主要事業として挙げられているわけです。

それと前回の総合計画の中でどうマッチングさせながら計画を変えていくかという作業をして、第1分科会としてはここに挙げていくという作業をするわけですね。

(部会長)

そうです。

(委員)

確認ですが、専門部会は何をやる場所なのでしょうか。本日は何を議論するのか、何かを決めるのか、目的は何なのでしょうか。

(事務局)

1つは、これから各分科会が始まるので、全体の進め方について共通認識を持っていただくということです。

もう1つは、尼崎市の総合計画は2層構造になっていますので、資料第2号のP2で示された「後期まちづくり基本計画策定検討のイメージ(案)」について方向性を確認します。

(委員)

この破線は間違っています。「尼崎版総合戦略」と「尼崎人口ビジョン」は「総合計画」に入っていないはずですね。

(事務局)

今のところ入っていません。

(委員)

それを入れたいということですか。

(事務局)

そうです。それで、基本方針の1つ目として、「前期まちづくり基本計画」から右下の「後期まちづくり基本計画」に伸びている矢印で示しているように「基本的な『骨組み』はそのままに前期計画の時点修正を行う」というイメージで良いかどうかということを確認させていただきたいと思っています。

もう1つは、「尼崎版総合戦略」として作ったものを「後期まちづくり基本計画」の中に入れるという方針を承認していただきたいということです。

そして、右下の矢印で示した「盛り込むべき要素」として「前期計画策定後の状況の変化」「各年度の施策評価の結果」を盛り込む方向を確認していただきたいと考えています。

(委員)

「尼崎版総合戦略」と「尼崎人口ビジョン」は頂いていたでしょうか。

(事務局)

初回に冊子をお配りしています。

(部会長)

もしかすると、次の次第5、6も説明していただいて、一括して議論した方が良いかもしれませんが、まず、次第5「後期まちづくり基本計画施策体系案について」と次第6「分科会について」の説明をしていただいて、3~6をまとめて議論したいと思います。

5 後期まちづくり基本計画施策体系案について

6 分科会について

(事務局)

(資料第3号 - 1~2 について説明)

(部会長)

まず、具体的に私から質問したいのは、早々に始まります分科会の第1回は、資料第3号 - 2の「後期まちづくり基本計画(案)」の項目立てで説明されるのでしょうか。

(事務局)

当案と右側の内容を説明させていただきます。

(部会長)

つまり、もうすでに「後期まちづくり基本計画(案)」の新しい枠組みで用意されているということですか。

(事務局)

用意はしています。

(部会長)

そうすると、ここでこの方向性に対する理解を共有しておかなければ、突然、新しいものが出てくるということですね。枠組みが変わって、新しい枠組みが出てくるわけですから、少なくとも分科会の会長と我々は新しい枠組みに変わったことを認識してスタートを切らなければなりません。それを我々にリードしてほしいということでしょうか。

(事務局)

賛同していただければ、そういうことになります。

(部会長)

したがって、ここで「ここをもう少しこのように変えた方が良い」という意見があれば、分科会までに修正することができるということです。

◆ 後期まちづくり基本計画の構成(案)について

(部会長)

また、先ほどから「何を議論したら良いのか」という話がありましたが、私は資料第2号のスライド8、9、10に書かれている内容のイメージとして、スライド11以降はより具体的に示していると理解しました。そのため、スライド11以降を見ながら議論をさせていただいた方がより分かりやすいのではないかと思いますので、私なりに理解をしたことを述べたいと思います。それについては、後ほど事務局より違う点や説明があれば補足をお願いします。

まず、スライド11の左側のネットワーク図を見ますと、見事にネットワークが張られています。いろいろなものがつながり過ぎて見づらいので、具体的な施策で「これとこれはこうつなぐ」ということが分かるような書き振りに改めるという提案です。

スライド12は、非常に重要な「人が育ち、互いに支え合うまち」のところを具体的に分かりやすい形で示そうとしていると思います。これも先ほどと同じように、抽象度が高い内容よりも、施策を入れながら具体的な書き振りにしてはどうかという提案です。

スライド13が、先ほどご指摘があった点で、総合戦略の柱の立て方と今の総合計画の柱の立て方が微妙に違うので、これをすり合せて整合性を図りたいということです。このように理解をしていただければと思います。

スライド14も先ほどと同じで、全体的に分かりやすくするために具体的なものを示しな

からビジュアルに表したいというのが事務局側の思いだと思いますので、そこを叩き台として意見交換をさせていただければと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

スライド 11～14 はこれまでの 3～4 年間の評価の中でもあまり使われていなかった部分です。総合計画ではきちんと議論をして作っていただいたのですが、我々が使う中で使い難かった部分について少し抽象度を落として具体的にしていくことで、後期はもっと使いやすいように、あるいは目に見えて分かりやすいような形にしていきたいと考えたものです。

(部会長)

私もそうですが、取り敢えず出してもらわなければ分からないところがありますので、本日は「これで良いか」という了解を得るといよりも、「この方向で資料を作って、具体的な分科会で叩いていただいて良いか」というレベルの了解ではないかと思っています。

(事務局)

スライド 11～14 については、施策ごとの話ではなく、集合体のようなイメージがありますので、分科会で図る前に専門部会で内容を議論していただければと考えています。

(部会長)

つまり、最後にはこのような形でそれぞれの分科会の内容が集約されるということ、頭の隅にイメージしておいてほしいということかと思っています。

(委員)

資料第 2 号のスライド 17 が先ほど説明された資料第 3 号 - 2 になるのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(事務局)

補足説明をさせていただきます。スライド 17 については、先ほど事務局から「いくつかの施策をまとめたい」と説明させていただきましたが、例えば、左の「前期計画」の「10 医療保険・年金」と「11 地域保健」を合わせた形で提案したいと事務局では思っています。これを分科会で見ますと 10 も 11 も第 1 分科会になっていますので、分科会で改めてまとめるか、やはり分けるかという議論ができると考えています。他の施策についても、同じくまとめたいと考えています。「14 就労支援」と「15 地域経済の活性化」はどちらも第 2 分科会になっていますし、「19 住環境」と「20 都市基盤」も第 2 分科会ということで、前期の分科会をまたぐ形での合併は今のところ想定していないことを補足したいと思います。

(部会長)

その補足説明があると議論しづらくなります。つまり、具体的には分科会で議論をすることになりますが、そうすると本日は我々専門委員に対して「こういう説明で進めるので

理解してほしい」という説明会だと理解して良いのかという話になります。

(事務局)

余程おかしいと思われる点があればご指摘いただいて、修正できれば良いと考えていましたので、そういう場としての専門部会だと思っています。

(事務局)

分科会にかける際に 20 施策を 17 施策にすることについては、専門部会の方で確認していただきたいと思っています。

(部会長)

では、本日の専門部会で何をどこまで決めるのかということについては、それほど厳密に何かを決めるのではなく、「こういう方向で進める」という概ねの共有と、何かアイデアやヒントを頂ければ有難いという話でよろしいでしょうか。

(事務局)

そうです。例えば、変えないとしている部分についても、「こういう視点は入るのか」という点がありましたらご意見を頂きたいと思っています。本日お越しいただいた皆様のご担当は、尼崎市がこれから力を入れていかなければならない分野であり、そういう方々に専門委員になっていただきました。例えば、高齢者の総合事業がこれから始まりますし、尼崎市は近隣市よりも虐待件数が多いという話もありますし、自治条例も変えたところで自治の話もあります。また、これから地域自治のあり方を考えていくに当たって公民館や社会教育が大事だという意味で佐藤委員にお越しいただいていますし、子どもの学び、育ちが小学校以降の教育にどのようにつながっていくのかという研究も立ち上げていこうという面では瀧川委員にお願いしますし、もう一方で、まちづくりや地域コミュニティが根付いた上での防災の観点がこれから大事になっていくという意味では紅谷委員に入っています。

このように、事務局としては一番重要なポイントを担っておられる方にこの専門部会に来ていただいたと思っていますので、そういう視点で、後期まちづくり基本計画(案)の施策の割り振りに対して、「もう少しこうした方が良いのではないか」とか「今後、こういうものをプラスしなければならないのではないか」等の議論をしていただけたらと思っています。具体的には分科会に入ってからだと思いますが、割り振りの内容だけでも「もっとこういう視点を持った方が良いのではないか」等の意見を先に教えていただければ、対応できるのではないかと思います、本日お集まりいただいた次第です。

(部会長)

その辺りは少し違う内容の話ではないかと思っています。事前の打ち合わせの時も、分科会や総会ではオフィシャルな場で堅い議論になってしまうので、もっとざっくばらんに先生方からお知恵を頂いて、事務局が叩き台を作る段階で参考になるような意見交換をしたいという思いが専門部会のもう 1 つの思いとしてあります。

そういうことで、時間も経っていますので、まずは、先ほどの全体の作り方について、

アイデアや修正の必要な箇所等がありましたら、ご意見を頂きたいと思ひますし、取り敢えずはこれで進めてみようということであれば、残された時間でそれぞれの委員の専門分野について「今後はこういう観念が必要ではないか」という議論をしたいと思ひます。

それでは、提示された枠組、内容で進めさせていただいてよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

◆ 「生涯学習」と「学校教育」の分類、「地域コミュニティ」と「生涯学習」の分類について

(委員)

資料第3号-1、2の体系が分科会の分け方にも影響しているため、今から変えるのは難しいかもしれませんが、少し気になった点として、1つは「生涯学習」と「学校教育」の仕分けの基準がよく分かりません。例えば、「学校教育」の中に「家庭・地域・学校の連携推進」が入っていますが、国の組織的にはこれは生涯学習局で担当しているため、それをなぜ「学校教育」に入れているのでしょうか。ここを分ける必要があるのかも含めて、違和感があります。

もう1つは、これよりも変えることが難しいと思ひますが、「地域コミュニティ」の行政の取り組むことの中に「人材の育成」が入っています。生涯学習、社会教育の部分と違う人材育成とは何をイメージされているのでしょうか。社会教育は地域人材の育成が大きな目標として存在している施策でもあるため、これを区別して議論することは可能なかと疑問に思ひます。ここは分科会が分かれてしまうため、変えるなら大きな変更になるかもしれません。

(部会長)

前回はそうでしたが、重複した方がよいかもしれません。ただし、別々の方向になってしまうと困るため、この専門部会で調整させていただくことになると思ひます。

佐藤委員から「生涯学習」と「学校教育」の仕分けについてご指摘がありました。どちらかと言ひますと「生涯学習」の方がより広い考え方ではないかと思ひます。学校の中で先生方を中心に先生と生徒・児童が学習指導要領に基づいて行うのが「学校教育」で、そこに地域の方々が入ったり、学校と地域が連携したりするのは「生涯学習」に近いような感じがあります。組み方次第でどう考えるかということになると思ひます。

(委員)

今、学校と地域が連携協力していこうという中で、なかなか施策的に学校教育だけ、社会教育だけと分けて議論するのは実態としても難しいと思ひます。それを敢えて、この体系案の中で分けている意味自体が却って分かり難くしているのではないかと思ひます。

(部会長)

例えば、対象年齢で変える等、もっとドラスティックに変えてしまう方法もあります。

(委員)

例えば、学校と地域が連携するのは子どものためでもあります。ただ、子どものためということが焦点化され過ぎるのではなく、その中に大人の学びがあるという視点でもき

ちんと考えなければならないと思います。そういう部分でも、両方が交流するという話になるので、対象年齢で分けるのは難しいと思います。

前期計画では分けられていますが、分けられた意図があったのでしょうか。

(事務局)

策定時に「生涯学習」の方で書いておくとして生涯教育は動きやすいのですが、学校に腰を上げていただくには、同じように「学校教育」のところに書いておかなければ学校が動き難いと考えたのではないかと思います。

(部会長)

それから後者の話で、確かに「地域コミュニティ」と「生涯学習」は密接な関係にあり、次の段階の話になるかもしれませんが、私が大阪市の社会教育委員を務めて、今、議長まで務めさせていただいているのは、大阪市がまちづくりとして生涯学習計画を作りたいと目論んでいるからです。そのため、社会教育の専門の先生よりも、私のようにまちづくりの専門の教員が議長になった方がその色を出しやすいという考え方が教育委員会にもあります。これは前の生涯学習計画からそうなのですが、「新しい教育を担う人材を育成することが大阪市の社会教育の柱だ」と見事に言い切っていますので、そういう意味では、地域コミュニティを担う人材の育成が生涯学習の分野でなされているというのが私の本心です。

具体的に言いますと、大阪駅前にある総合生涯学習センターで行われている「いちょうカレッジ」という総合学習の講座は、半分以上のメニューが地域で活かせるファシリテーションの研修や広報の勉強等に大きくシフトしています。さらに言えば、趣味・教養よりも、もっと地域で役立つ人材を育てるために生涯学習をシフトさせようというのが大阪市の戦略です。

そう考えますと、両方ともに書いていても良いと思います。「地域コミュニティ」の方は「こういう人材が必要だ」ということで留めておいて、そのために「生涯学習」のいろいろな現場で具体的に「こういう講座をしよう」「このように展開しよう」というように連携していくのも1つの書き分け方になると思います。

(委員)

部会長が言われたように、日本では「生涯学習」という言葉に趣味・教養というイメージがありますが、国際的なスタンダードではシチズンシップ教育や、市民をどう育てるかということが「生涯学習」の重要な目標となっています。それを趣味・教養のイメージを前提にすると、このような形になると思います。

私も西宮市に関わっていますが、西宮市も明確に地域人材の育成として社会教育の意義を捉えられています。そのような全国的なトレンドもあると思いますし、「みんなの尼崎大学」もそういうことを目指して始められたはずですので、そこが上手く伝わるように表現できる構成にしたいという個人的な思いはあります。

(事務局)

庁内でも、「地域コミュニティ」と「生涯学習」だけでなく、「地域コミュニティ」自体がこれからの時代はすべての施策に関わってくるので、これを果たして1施策として置い

ていても良いのかという議論がありました。

それで、今考えていますのは、前期計画からの修正ということで残していますが、例えば、資料第2号のスライド15に「新たにPDCAを意識すべき項目」を書いて、ここに「地域コミュニティ」を入れています。これは「地域コミュニティ」について庁内で進捗状況を検討する時に、地域コミュニティの部署だけではなく、いろいろな部署を横串的に連携して、いろいろなところの取組を総合的に行いたいという思いがあるということです。

それで、スライド12に「シチズンシップの醸成」とあり、周りにいろいろな施策を挙げていますが、ここに「シチズンシップの醸成」に関わる施策を載せて一体的な見せ方ができないか、一体的なPDCAができないかと考えています。その辺りは次回以降に具体例を出して説明させていただきます。例えば、スライド14の「現段階での項目(案)」に「シチズンシップの醸成」とあり、自治条例、地域別予算、地域学校協働本部などの目に見える事業が前期計画中に出てきて、それを後期計画中に推進したいと考えているので、そういう事業と絡めながら記載できればと思っています。

また、具体的なことは次回に相談させていただきたいと思います。

(部会長)

大学の学部も同じで、学部を超えた方が良いという話がありますが、取り敢えずは何かパッケージにしておかなければなりません。乱暴な言い方をすれば、この分野もそうで、パッケージングはいろいろとできますが、どういうパッケージングが分かりやすいかというところで、もう一度括り直しも含めて議論するということです。

◆ 「シチズンシップ」というワードについて

(部会長)

もう1つ、今のやり取りで思ったのですが、「シチズンシップ」という言葉はもっと上位のキーワードとして出てきて良いのではないのでしょうか。今は上位の書き振りの中で「シチズンシップ」という言葉が表に出ていませんが、分野として「シチズンシップ」という分野があっても良いくらいのレベルではないかと思います。

◆ 分野横断型について

(部会長)

使い勝手に言えば、分野横断型になると誰が主体になるのかが分からなくなるという問題があります。そこがいつも矛盾しています。前回も「私の分野はどこか」と探さなければならぬという話が出ましたが、いくつかの分野にまたがっているので分かり難いという話になってしまいます。それが先ほど稲垣委員が言われたように、縦割りを払拭したいけれども、読みにくくなってしまいうということで、今回もその辺りの括り方をどうすれば良いか、時間をかけて議論させて頂きたいと思います。

(事務局)

今の事務局案で言いますと、資料第2号のスライド15の「行政運営の検討について」の中の「地域コミュニティ」については、全部局に関わることなので、施策評価において市民協働局だけに地域コミュニティの達成度を訊いても仕方ありません。そうすると、横

断的にするには、市長が全局長に対して評価をお願いするという横串の貫き方をしなければならぬのではないかと考えています。

(事務局)

ご指摘のとおり、施策の方は組織で作っているところがあるので、「局が評価するので 番の施策は 局」となります。今回、資料第 2 号のスライド 12~14 は、前回、総計の主要取組項目が抽象的な感じで、内容がよく分からない印象でしたが、後期は施策間連携の取組で特に重要な施策を具体的に示して取り組まなければならないので、スライド 14 に「現段階での項目(案)」として「シチズンシップ」や「学ぶと育ちに対する最先端の支援」「予防に重点を置いた健康づくり」等、このようなものを施策連携として取り入れています。これも施策を連携する中で評価していかなければならないと考えています。

したがって、施策評価の方では、先ほどの「生涯学習」も「学校教育」もどうしても組織割の形になってしまうのですが、ただ、それを連携して重要なものについては「主要取組項目」と位置付けて、それも評価していくという方向を考えています。

(部会長)

そういう意味では、分科会の会長も来られていますが、あまり分野の枠にとらわれずに広げられるところは広げていただいて良いと理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね。

(部会長)

でれでは、積極的に越権行為をしていただきたいと思います。

◆ 「地域コミュニティ」の概念について

(事務局)

我々が議論していて悩ましかったのは、前期まちづくり基本計画の 1 番の「地域コミュニティ」と 6 番の「地域福祉」がほぼ一体化しているような気がするもので、これを本当に分けなければならないのかということで、悩みながら分野別に分けています。

また、「地域コミュニティ」という概念自体が、施策で見ていくべき概念を超えているのではないかと考えており、それも相談したかったところです。

(部会長)

自己紹介で私が“何でも屋”になったと言ったのは、結局、地域コミュニティがしっかりしていれば、何でも受けられるということです。地域の福祉のシステムも動かせるし、生涯学習も自分たちで動かします。逆に言うと、地域コミュニティがしっかりしていなければ、いくら仕組みを作っても動きません。庁内で横串を通すのであれば「地域コミュニティ」が地域側の横串になると思います。

◆ 「主要取組項目」と「行政運営」の位置づけと扱いについて

(委員)

後期のまちづくり計画を作るということですが、問題は、なぜ後期計画を作り直さなければならないかということです。要は、最初にこの計画を作った時に前期5年、後期5年で作るようになっていたから、後期計画を作るというだけのことのように思えます。

最初に事務局が説明されたように、人口の条件等、いろいろな条件が変化してきたので、それを踏まえて作ることにすると、参考資料のデータ等、そもそもこの5年間で尼崎市の条件がどのように変わったかということは議論の前提条件として全部踏まえておく必要があります。今は、アンケートや条件が計画の中でどう反映されたかが見え難くなっていると思います。少なくとも、まちづくりの計画を考える上で、前提としてこういう条件があることは、本日説明していただいたとおり、全部の分科会で踏まえなければならない話だと思います。

もう1つは、すべて分科会に振り分けていますが、縦割りのような印象があり、その中で行財政改革や財政の話はどの分野も分科会にも入っていません。恐らく行政だけの話なので、市民には関係ないということかもしれません。尼崎市の総合計画の考え方は行政計画として作るのではなく、市民と一緒に考えるべきところをこの中で作りながら、行政計画は別にあるという形で、そこは市民に見せなくても良いのではないかと二オイを感じます。

この後半のところ、それぞれの分科会の個別の議論を受けて、「5 主要取組項目」「6 行政運営」「7 計画の推進」で横串を刺そうとして、そこが使い難かったという議論が資料第2号のスライド11以降になると思いますが、なぜ使い難かったのか、使われなかったのかと言うと、かなりたんぱくな書き方になっているためであり、特に「6 行政運営」はそうだと思います。しかし、個別の分科会で議論した内容を実際に推進していくためには「6 行政運営」は非常に大事です。コミュニティの話は、本当はここにあっても良いのではないかという気がします。したがって、分科会に分けて議論することと、それをどう実行するかというまさに体制の話は共通で議論して、最後にここで受けるという構成もあり得るのではないかと思います。

それから、「5 主要取組項目」とその前の分科会の議論との関係がまだよく理解できていないので、そこは分科会までに教えていただければと思います。

このように、総合戦略の整合を図っていこうという話だと思いますが、「主要取組項目」との関係は、どういう議論でこれが出てきたのでしょうか。

(事務局)

今まで、尼崎市はこういう計画を作る時に総花的に作る傾向がありました。そういう意味からすると、全分野を網羅しつつ、なおかつ5年間で注力していくことを挙げていますが、結果的にどこまでやるのかという目標もありませんし、5年間でできないことも入っていますので、あまり活用できていませんでした。

そこを今回は改めたいと思い、5年間で取り組む内容については総合戦略に基づくので、それをここに注入したいと思っています。よく似た計画を一気に2つ回すのではなくて、一体化して、ここで進捗管理をしたいと思ったわけです。

(部会長)

私たちは作った立場でもあるのですが、「主要取組項目」の P75～P80 は一番重要であり、逆に言えば、それまではそれぞれの施策を淡々と行ってもらえば良いだろうという思いでした。しかし、読んで使っていただいた方に P75 はそう読み取っていただけなかったわけです。そうであれば、なぜそうなったのかということをきちんと評価して、次回はそうならないように考えなければなりません。

ちなみに「行政運営」のところは淡々と行政が書いたわけではなく、総会で議論をさせていただいたものです。どこの分科会にも共通しているので、分科会マターよりも総会マターで議論をしていただきました。今回もそうなるのでしょうか。

(事務局)

専門部会で議論をしたいと思っています。総会で議論するよりも専門部会で議論したものを総会で承認していただくというイメージです。

(委員)

「主要取組項目」は施策 1～20 とは違って、指標目標等を設定していませんが、進捗管理はどのようにされたのでしょうか。主要とは特に重要だということですので、重点的に進捗管理をして、それがどのくらい達成できたのかということもチェックして後期まちづくり計画を作るのが筋だと思います。

(事務局)

これは指標を設けていませんでした。ただ、市の事業を行う上で、次年度の予算や次年度を取組項目についてはこの 4 分野を挙げるという目標項目にはなっています。

(委員)

この 4 つは特に分野横断的で各部署に落ちておらず、横串的なものは各部署がそれぞれ我が事として責任意識を持ち難い分野なので、やはりアウトカムの状態を示すような指標をきちんと設けて管理していく方が良いと思います。

◆ 後期まちづくり基本計画(案)における具体性について

(委員)

これから分科会で議論すべき内容かもしれませんが、前期まちづくり基本計画を拝見しますと、それぞれ「施策 1」「施策 2」と分けて見開きで分かりやすく構成されている反面、表現が抽象的過ぎると思います。例えば、「各主体が取り組んでいくこと」の中では「解決に取り組みます」「コミュニティづくりに取り組みます」と表現されていますが、具体的な事業がなくて突然指標が出てくるので、その間にあるべき「どうすれば指標を達成できるのか」という具体的な戦略の話が書かれていないと思います。これから後期まちづくり基本計画を作成するに当たっては、そういうものがきちんとある構成にしたいと思います。

先ほどの構成の話も、「地域コミュニティ」の中に具体的にどういう事業や行政の施策が入るのが見えません。例えば、立地条例や市民活動に対する助成金制度をつくる等の言葉があれば分かりやすいのですが、それがなくて、「取り組みます」「解決に努めます」という表現だけになっていることが、具体的に何をするのかを分かり難くさせている 1 つの

要因ではないかと思います。

これは、これから我々が詰めていくべき話だと思っています。

(事務局)

私が市役所に入ったのは平成5年で、その時の総合計画は非常に分厚い冊子で、細かい事業も書かれていましたし、細かい目標も具体的に書かれていました。しかし、かなり量が多かったので「誰が見るのか」と言われていました。それで今は、総合計画とそれ以外にそれぞれの分野ごとの分野別計画が作られています。例えば、「地域コミュニティ」のP35～P36を見ますと、「分野別計画等」という項目があり、具体的な内容はそこで受ける形になります。

総合計画は方向性を示す羅針盤で、「こちらの方向に進む」ということを皆で共有できる形にするという意味では、抽象度は高いですが、比較的薄くて誰もが見ても方向が分かるというところで留めているのが前期の作り方だったように聞いています。

(部会長)

我々は大学教員がほとんどなので、大学教員も同じ話だと思っています。つまり、文科省がアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーに基づいて教育を体系化するように言っている割には、すべての教員がそうなっているわけではなく、勝手に自分が教えたいことを教えている教員もたくさんいます。では、どのようにポリシーに基づいて教育をし、さらにディプロマ・ポリシーに基づいて評価し、学生を送り出すのかという話になると、まだまだ不十分です。

結局、大学教員も市職員も方針を作って、方針に基づいて仕事をするというやり方にまだまだ馴染んでいないところがあると思います。それがきちんと馴染んでくれば、しっかりと計画を読みながら、日々の仕事をしていただけたと思います。そのためには、具体的なものを書いた方が良いのか、あるいはもっとコンパクトにして方向性だけを示して、あとは自分たちで考えもらう方が良いのか、その辺りは思案のしどころです。

ちなみに我々の大学は7年に1度の自己点検を7年後にまたやり直すのが大変なので、毎年各学部から報告表を上げるように変更しました。それにより、1年間の取組が方針に即して行われたかどうかを考える習慣づけになりつつあります。そういう意味では、もっと意識付けをさせるための仕掛けを盛り込んでおくことも1つの手だと思います。

(事務局)

前期計画で抽象的に示していただき、毎年は施策評価で1施策について2～3の内容がありますので、それが指標に近づいているかどうかをここで詳細に確認しながら進めるという形を採っています。

(部会長)

3,000人の全職員が日々の事業でそうしているかどうかということです。

我々の大学は評価委員だけが評価する形にはしていません。我々の学部は特にそうですが、すべての教員が評価に関わるようにして、評価報告を書く時に役割を分担し、全員が評価報告書を意識しながら日々の仕事ができるようにしています。そうではなくて、点検

委員会のようなところがあって、そこが評価すれば良いという話になると、報告書は出てきてもすべての教職員がそれを共有できる状態にはなりません。そういう仕掛けの中で意識をさせることも重要だと思います。

(事務局)

総合計画の方向性と今の施策の評価等を完全に把握できるのは、市長と一部の職員です。それを他の職員にも認識させるために、今度は市の決算委員会でこれを取り上げてもらい、議会の方で議論してもらおうと考えています。当然、市職員にも説明しなければなりません。そのように来年から仕組みを変えようとしているところです。これが議論されるようになると、しっかりと決算の時に事業評価して、それに基づいて議論した後に予算を挙げていくことになるので、そのような仕組みに変えようとしています。

(部会長)

もっと具体的に言いますと、今年入った1年目の若手職員も、現場職員もすべてその評価を見ているかという話です。それを見させるようにするためにはどうすれば良いか、さらに言えば、自分がその評価の枠組みの中に入るといった仕組みが取れないかという話です。それは次のステップで、これを具体的に回していく仕組みづくりのところの話かと思いますが、それができれば書き振りはどうであってもきちんと皆が意識できるようになると思います。

(事務局)

1年目の職員も分かるようにならなければ、市民に分かるはずはないということです。

◆ 資料の見せ方について

(委員)

資料第2号のスライド8の「後期まちづくり基本計画(案)」の「 . 序章」の「1.後期まちづくり基本計画について」と「2.あまがさきを取り巻く状況」の部分をPowerPointではなく、序章の文章の形で用意していただきたいと思います。「総合戦略」や「人口ビジョン」という言葉がいきなり出てきても、今回の検討から参加した人は、それが一体何なのか分かりません。そういう意味では、PowerPointは説明が足りないところがあって正確な議論がし難いので、文章で説明があった方が分かりやすいと思います。これからまた変更があるかもしれませんが、できれば序章については原稿案を提示していただいて、それから「 . まちづくり基本計画」について施策体系等があって、施策別の取組の部分に分科会で議論する等、全体像と最終的にできる計画の関係が分かるようにした方が、私のように後期から入った人間にとっては分かりやすいと思います。他の総会の委員もその方が分かりやすいのではないのでしょうか。

◆ 分科会のあり方について

(委員)

第3分科会に関して、今回はファミリー世帯の定住、転入の促進が掲げられ、その根底に地域コミュニティがありますが、例えば、資料第3号-2の「学校教育」や「子ども・子育て支援」について、これを定住あるいは転入を促進する枠組みとして捉えられるのか

どうかと考えると、もう少し魅力的なことがあった方が良いのではないかと思います。そういうことを具体的に分科会で話をすれば良いのでしょうか。

(事務局)

「行政が取り組むこと」や「市民・事業者が取り組むこと」の内容も踏まえて、魅力が高まるような定住、転入につながる内容を盛り込んでいただくと有難いと思います。それが絶対になければならないという話ではないと思いますが、冒頭で説明したように、マナーや治安や教育という部分では課題がありますので、そこは必要ではないかと思います。

◆ 「障害者支援」における「事業者支援」について

(委員)

細かい話になりますが、分科会を想定しますと、資料第3号-2のP2「後期まちづくり基本計画(案)」の「障害者支援」の8-1と8-3に理解しづらい点があります。ここには「福祉サービス事業者への適切な支援」「福祉事業者支援」と書かれていますが、具体的に事業者に対する支援が必要な根拠はあるのでしょうか。障害者に対する支援がスタンダードな書き方だと思いますが、事業者に対する支援という文言にした意図は何なのでしょう。意図がなければ、障害のある当事者の支援という視点で書く方が良いと思います。

(事務局)

確かにここは前期と後期で内容を変えていないのに、文言を変えています。これから議論をしていただくところですが、これを書いている部署にとっては、制度が大きく変わって事業者が大変だという思いもあり、このように書いたと思います。本日頂いた意見は分科会の前に伝え、直すべき点は直して分科会にご提示できるようにしたいと思います。

◆ 子育て世帯流出の要因とされる学校教育の問題について

(委員)

学校教育が原因で子育て世帯が流出しているというデータが出ていますが、学校教育は市によって違うものなのでしょうか。兵庫県下は同じではないかと思いますが、小学校、中学校の教育は市の教育委員会の方針で大きく変わるものなのでしょうか。

(事務局)

我々はそうは思っていないですが、尼崎市は学力実態調査で全国平均レベルにやっと追いつくか、追いつかないかくらいのレベルです。

(委員)

教員の移動は尼崎市内だけでしょうか。

(事務局)

県の教員なので、市を跨いで移動する方もおられます。

(部会長)

私の印象としては、2つの観点があると思います。教えていることは学習指導要領に基づいていますので、当然同じですが、1つの問題はどのくらいの学力レベルを生徒たちが持っているかということです。そうすると、生徒のレベルに合わせて教えなければならない場合、当然、集まって来る子どもたちによって違うレベルになってしまいます。

もう1つは、もっと根底にある学校の環境の話です。つまり、授業を全く聞かない子どもたちが多くて授業にならない等、そういう中学校があった時に「こういうところに通わせていても良いことはない」と思った保護者が出て行くということも起こり得ます。その辺りが尼崎は非常に厳しい状況になっているということではないでしょうか。

(事務局)

学校計画の方で、都市の体質転換を挙げていますが、いかにしてファミリー世帯に尼崎市に来ていただくかということが課題であり、そうになると、学力なども上がってくるかもしれないし、それを見て、また「尼崎に行きたい」と思う人が入って来るかもしれない。そういう良い循環を作りたいと考えていますが、なかなかその循環に切り換えられないところがあります。

(委員)

「卵が先か、鶏が先か」という議論になりますが、貧困で生活保護を受けている家庭の子どもは学力が低い子どもが多く、そうではない家庭の子どもと比べた時に、塾に行くお金もない、高校進学しても中退につながってしまうというような実態が、尼崎の教育のイメージとしてありそうな気がします。

(事務局)

その中で10年くらい学力向上に向けた努力を続けているのですが、やっと全国平均に近づいています。我々が小さい頃から考えると大変なことです。当然、教員は兵庫県で採用されていますので、質も一定ですし、数も決まっています。例えば、尼崎だけたくさん教員を回してもらうこともできません。その中で尼崎の学力を向上するためには、例えば、習熟度別にクラスを分ける時に先生が足りなければ、補助する先生を市の単独事業で入れるとか、放課後学習をする時に子どもたちを見てくれる先生を市の単独事業で入れるとか、そういうお金を億単位で投入しています。それを10年くらい続けていますが、その効果が少しずつ出てきたように思われます。まだ平均を突き抜けるところまでは至っていませんが、基礎学力をつけていくという取組です。

それから、家庭もそういう部分に協力していただくということで、家庭学習をしない子どもが多いので、いかに家庭学習をしてもらうかという対策として、チラシを配布したり、説明会を開いたり、いろいろな方法を講じています。それによって、ようやく平均まで追いついたということです。

(委員)

マーケティング等では、良い印象があったところは、具体的な数字を出さずに抽象的なイメージだけを言えば良くて、追いつく立場のところはできるだけ客観的で具体的な数字を出すのが鉄則のようです。ですから、西宮などはあまり細かい数字を出しません。例え

ば、コカ・コーラは「スカッと爽やかコカ・コーラ」だけで良いけれども、ペプシコーラは比較広告を出す等、具体的にどのくらい上がったかを出すことが大事だという話です。

(部会長)

そこを重点化するのかどうかということです。

(事務局)

教育の取組の中で上手くいった点を発信して、良いイメージで見てもらいたいという思いもあります。

◆ 市長の熱意の重要性について

(委員)

兵庫県で初めて明石市が中核都市で児童相談所をつくるのですが、私はそこの検討委員会の委員長を務めています。明石市の泉市長は 2 期目ですが、1 期目に子どもに関する施策を行うために多額の予算を注ぎ込んだところ、人口が増えて税収が増えたので、それを大きく打ち出しました。それで、2 期目は児童相談所をつくり、子どもに関することは全部するというアナウンスメントを出しました。そのような子どもに対するお金の掛け方をすると、子ども世帯が入ってきて、少子化が緩和され、人口も増えました。

教育の質に関しては、まさに兵庫県と同じですから、税収も増えるというデータを出しました。そのデータの出し方についても、電通の人をピックアップして県の職員にする等、そういうことをしています。

結局、泉市長と話をしていると、市長が覚悟を持って何をメインに取り組むかが大事だということが分かります。この総合計画も、市長が何を中心にして取り組もうとしているのかを訊く必要があると思います。我々の分科会から出てきた案を市長が承認するというのではなく、尼崎の今後 5 年間について市長が何を中心にしていくのか、「これをする」という情熱を伺いたいと思います。

(部会長)

私は市長とよく話をするので、思いが伝わって来るとしたら、この専門部会に一度市長に出席してもらい、市長の思いを聞かせていただいて、我々の思いも伝えるような意見交換会があっても良いのではないかと思います。市長は方向性を持たれていると思います。

(委員)

2 年ほど前に内閣府の少子化審議会の委員を務めていた時に、各省庁が内閣府に集まって少子化対策についての議論をしましたが、それは「行政が少子化を止めるために何をするか」という議論でした。その結果、婚活のサポート等の意見が出たわけですが、国の施策を考える時にそれで良いのかという疑問を大いに抱きました。子どものサイドから見ると、安心・安全で「日本に生まれ育って良かった」「ここで生活していて良かった」と思えるような社会をつくっていくことこそ、国の政策として議論をしなければならないことだと思いますが、そうではなく、縦割り行政で「何をすべきか」という議論が展開されているのを感じました。そういう点からも、市長の意見を聞かせていただきたいと思います。

(部会長)

それから、先ほど電通の話が出ましたが、電通だけではなく、市職員で能力を持っている人もたくさんおられると思います。私に関わった生駒市の総合戦略が、見かけは「子育てのためにこれをやります」と書き切っているのですが、読むといろいろな施策が組み込まれているのが分かります。総合的なことを書いてある割には、一見尖がっているという、その辺りのデザインの上手さがあります。

そのように、今回はデザインや編集等で尖がらせておいて、実は満遍なく書いているという仕掛けをしてはどうかと思います。職員の方も面白いパンフレットを出せるようになっていて、この5年間でその辺りの職員の力量も上がっていると思います。

(委員)

教育の問題で、所得の高い層が転出していくという話がありましたが、そうではない人たちもいます。尼崎の下町が魅力的であれば、そうではない人たちが入ってくるので、ファミリー層としてはある程度の数を保っているはずです。

私もいろいろなところに転居しましたが、吹田、夙川、新長田、堺の中でどこの駐車料金が一番高かったかというところと新長田でした。つまり、法人需要のあるところは企業がお金を出せるので、土地の価格が上がるわけです。そういう意味では、尼崎は企業が多いので、阪神沿線等は西宮や神戸よりも土地の価格が高いのではないかと思います。地価と住宅の質と人口はまとめて見なければ分かりません。尼崎に関しては、地価を調べてみると、住環境としての評価に比べて、法人需要があるために地価が高過ぎるというデータがあると思います。恐らく新長田タイプだと思います。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。いろいろな知恵も頂きましたので、また事務局の方で分科会へ向けての参考にさせていただきたいと思います。

取り敢えずここで区切らせていただきまして、また分科会でしっかりと議論をしていただきたいと思います。

それでは、事務局から報告事項等がありますか。

◆ 分科会について

(事務局)

本日の資料第4号に分科会の割り振りがあります。12月の総会の時に皆様のご希望を伺って振り分けさせていただきました。また、3月になると日程調整が難しくなると思い、先に日程調整をさせていただきましたので、それをお手元の資料に書いています。

第1分科会は3月21日開催予定で、梅谷委員に会長をお願いします。

第2分科会は3月9日開催予定で、紅谷委員に会長をお願いします。

第3分科会は3月30日開催予定で、瀧川委員に会長をお願いします。

縦割り感があるかもしれませんが、一度このパッケージで議論していただければと思います。一通り終わった後にまた専門部会を開催し、議論のすり合わせをしていく予定ですので、まずこのように分科会に分かれて施策ごとの議論を頂くということで、よろしくお

願いたいします。

(部会長)

確認していただいたということで、他に報告事項はありませんか。

(事務局)

正式に案内を出させていただいて、この順番で議論を進めさせていただきます。

また、市長と専門部会の意見交換会は、4 月になるかもしれませんが、調整させていただきます。

7 閉会

以 上